

表-3 水路技術の伝承に向けた現地研修会の開催状況

年度	開催場所	研修テーマ	関係利水機関の参加者数
平成30年度	豊川用水	既設水路の改築や併設水路の新設に係る設計・施工・水運用等	45名
令和元年度	愛知用水	調整池堤体の耐震設計、水管理システム等	21名
令和2年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止		
令和3年度	利根導水 総合技術センター	堰の耐震対策に係る設計、施工等水理模型実験、コンクリート、土質試験等	4名



写真-3 現地研修会（左：利根導水施設 宗岡副水路、右：総合技術センター コンクリート等実験棟）

■ ダム等建設に関する現地見学会及び研修会

川上ダム、南摩ダム、小石原川ダム及び早明浦ダムにおいて、現場を活用した現地見学会（写真-4、表-4）や他機関の研修会の受入れ（表-5）に取り組み、事業を活用した技術情報の共有や関係機関への技術支援を行った。



写真-4 関係利水者等による現地見学会（川上ダム）

表-4 現地見学会等の開催状況

年度	事業名	回数	現地見学会参加者
平成30年度	思川開発	18回	東京都、栃木県、埼玉県、千葉県、鹿沼市、北千葉広域水道企業団ほか
	川上ダム	15回	三重県、伊賀市、伊賀川漁業協同組合、伊賀・名張警察署ほか
	小石原川ダム	117回	福岡県、朝倉市、東峰村、福岡県南広域水道企業団、福岡市(水道局)ほか
令和元年度	思川開発	17回	東京都、栃木県、埼玉県、千葉県、鹿沼市、北千葉広域水道企業団ほか
	川上ダム	43回	三重県、伊賀市、伊賀川漁業協同組合、伊賀・名張警察署ほか
	早明浦ダム再生	3回	京都大学、徳島大学

	小石原川ダム	161回	福岡県、朝倉市、東峰村、福岡県南広域水道企業団、福岡市(水道局)ほか
令和2年度	思川開発	33回	鹿沼市、栃木県、上南摩町、茨城県ほか
	川上ダム	47回	伊賀市ほか
	小石原川ダム	17回	朝倉市、東峰村、福岡県南広域水道企業団、福岡県、両筑土地改良区ほか
令和3年度	思川開発	14回	鹿沼市、上南摩町室瀬地区、電源開発、近畿建設協会ほか
	川上ダム	4回	名張市ほか
	小石原川ダム	8回	朝倉市、九州大学ほか

表-5 他機関の研修会の受入れ状況

年度	事業名	回数	研修会主催者(他機関)
平成30年度	小石原川ダム	10回	福岡県南広域水道企業団、筑後川下流土地改良事業関係市町担当課長研修会、朝倉市教育委員会、佐賀東部農林事務所ほか
令和元年度	思川開発	1回	埼玉県治水協会
	川上ダム	6回	伊賀市、近畿大学工業高等専門学校、関西道路研究会ほか
	小石原川ダム	10回	九州産業大学、佐賀県鳥栖工業高等学校、長崎大学、佐賀大学、福岡市、祐誠高等学校、神埼土地改良区ほか
令和2年度	川上ダム	1回	伊賀市
令和3年度	小石原川ダム	7回	朝倉市、福岡市水道局、九州地方整備局ほか

■ 管理施設を活用した現地見学会等

ダムの防災操作の一連の流れを把握し、事前放流、異常洪水時も含めて的確に対応できる基礎的な技術の習得、能力向上を図ることを目的に、ダム操作訓練シミュレータを活用したダム防災操作研修等について、関係利水者の職員を対象に含めることで、技術支援を行った(表-6、写真-5)。

また、水路等施設の機能診断調査の機会や施工現場を活用して関係利水者を対象とした現地見学会を開催し、技術支援を行った(表-7、写真-6)。

表-6 ダム防災操作訓練等の開催状況

年度		参加者	回数
平成30年度	ダム安全管理研修	栃木県1名、群馬県1名、機構職員	1回
	ダム防災操作研修	茨城県2名、機構職員	1回
令和元年度	ダム防災操作研修	長野県2名、京都府1名、機構職員	3回
令和2年度	ダム防災操作研修	東京都4名、長野県2名、京都府1名、徳島県3名、高知県1名、東京発電(株)1名、機構職員	2回
令和3年度	ダム防災操作研修	基礎編：兵庫県1名、高知県1名	1回
		応用編：兵庫県1名、電源開発(株)1名	1回

表-7 管理施設を活用した現地見学会等の開催状況(水路)

年度	回数
平成30年度	17回
令和元年度	14回
令和2年度	10回
令和3年度	11回



写真-5 防災操作研修



写真-6 関係利水者を対象とした現地見学会（左：群馬用水、右：霞ヶ浦用水）

（中期目標期間における達成状況）

調査、設計及び施設の工事等に係る技術支援業務を27件受託し、これまで機構が培ってきた知識・経験や技術等を積極的に活用して適切に実施した。

国・地方公共団体から積算資料評価や施工監理業務等の発注者支援業務を27件受託し、機構が培ってきた積算、施工監理に係る知識・経験や技術等を活用して適切に実施した。

技術力の提供、積極的な情報発信を行うため、技術に関する論文等を国内外の学会、専門誌等において延べ354題の論文等を発表し、そのうち43題が受賞した。

「水路技術の伝承に向けた現地研修会」を関係利水機関の職員等を対象に開催し、工事現場等の現地研修等を通じて水路改築事業等に関する技術情報を提供することで技術支援を行った。

ダム等建設事業では、川上ダム、小石原川ダム等の現場を活用した現地見学会や他機関の研修会の受入れに取り組み、事業を活用した技術情報の共有や関係機関への技術支援を行った。

ダム等管理業務では、ダムの防災操作の一連の流れを把握し、事前放流、異常洪水時も含めて的確に対応できる技術の習得、能力向上を図ることを目的とし、ダム操作訓練シミュレータを活用したダム防災操作研修等を開催し、対象に関係利水者等の職員を含めることで、技術支援を行った。

水路等管理業務では、施設機能診断調査の機会や施工現場を活用した現地見学会を開催し、技術支援を行った。

本中期目標期間中、これらの取組を継続的かつ的確に実施したことにより、中期目標等に掲げる所期の目標については、着実に達成したものと考えている。

(1) - 2 国際協力の推進

(中期目標)

機構が培った水インフラに係る技術力を活用して、国内外の機関等への技術支援を行うこと。また、これらの支援や水資源管理を担う海外の機関と水資源に関する技術情報及び知識を共有するなどにより得られた知見を機構の技術力の維持向上に還元すること。特に、水インフラに携わる人員不足等による技術力の低下が懸念されている地方公共団体等に対する積極的な技術支援を行うこと。

さらに、調査、設計及び研修等並びに施設の工事及び管理を受託した場合には、その適切な実施を図ること。

(中期計画)

アジアにおいて機構が有している国際的なネットワーク（NARBO(アジア河川流域機関ネットワーク)）や総合水資源管理をはじめとした水資源の開発・利用に関するノウハウの活用、国際会議への出席、海外における現地調査への参画等により、海外の水資源に関する知識や技術情報を収集・発信すると共に、機構と国内外の機関との関係の維持・構築に取り組むことにより、機構の技術力の維持・向上を図り、もって国際協力を推進する。

(中期目標期間における取組)

○ 国際協力の推進

■ 国際的なネットワークや水資源の開発・利用に関するノウハウの活用による国際協力の推進

アジアにおいて機構が有している国際的なネットワーク（アジア河川流域機関ネットワーク（NARBO: Network of Asian River Basin Organizations））や総合水資源管理をはじめとした水資源の開発・利用に関するノウハウを活用し、海外の水資源に関する知識や技術情報を収集・発信するとともに、機構と国内外の機関との関係の維持・構築に取り組むことにより、機構の技術力の維持・向上及び国際協力の推進に努めた。

1. NARBO活動を通じた国際協力の推進

アジア地域の河川流域における総合水資源管理（IWRM: Integrated Water Resources Management）の推進を目標として設立されたNARBOの主催するワークショップや研修等の活動を通じ国際協力を推進するとともに、関係機関との関係の維持・構築や、海外の水資源に関する知識や技術情報の収集等を行った。

NARBOの目的と機構の役割

NARBOは、アジア地域の河川流域におけるIWRMの推進を目標として、その普及とガバナンスの改善を通じた河川流域機関（RBO: River Basin Organization）の能力・有効性強化を目的に設立されたネットワークである。平成16年の設立時はアジア8ヵ国・43機関の加盟であり、令和4年3月時点では、加盟機関が19ヵ国・94機関まで増加している。

事務局は機構、アジア開発銀行、アジア開発銀行研究所及びインドネシア国公共事業・住宅省河川流域機関管理センター（CRBOM: Center for River Basin Organizations and Management）が担っており、事務局長は機構の理事が務めるとともに事務局本部は機構に置かれている。機構は同ネットワークの中心的存在として活動するとともに、事務局内で唯一の実務を行う河川流域機関でもあることから、日本で蓄積した水資源管理の経験や技術を、研修等を通じてアジアの各国に還元している。

(1) NARBOワークショップ及び研修を通じた支援

NARBO加盟機関におけるIWRMの実践に向けた啓発の一環として、平成30年6月にタイ国において河川流域機関（RBO：River Basin Organization）パフォーマンス・ベンチマーキングに関するワークショップを開催し、4ヶ国から51人が参加した（写真-1（左））。RBOパフォーマンス・ベンチマーキングとは、RBOの流域管理能力について指標を用いて測定し、そのRBOの特徴や弱点を把握することで組織の改善を促す仕組みで、NARBOに加盟するRBOの能力強化の一環として導入されている。

平成31年2月にはフィリピン国においてIWRM研修を開催し、2ヶ国から約100名が参加した（写真-1（右））。

機構は、これらのNARBO活動を通じた国際協力を推進するとともに、各国・機関からの参加者との意見交換等により、関係構築やIWRMに関する様々な情報収集を行った。



写真-1 NARBOワークショップ等の実施状況（左：タイ国、右：フィリピン国）

(2) NARBO加盟機関との二国間交流の実施

NARBO加盟機関との機構との職員交流プログラム等を通じた二国間交流を実施し、参加機関との間でIWRMをはじめとした水資源の開発・利用に関する双方の情報や経験を共有し、これら機関に係る能力強化の支援に取り組んだ。なお、平成30年度のタイ国天然資源環境省関係者の訪問は、平成30年6月に開催したRBOパフォーマンスベンチマーキングワークショップを契機としたものである（表-1）。

表-1 二国間交流活動一覧

参加機関・参加者	時期	開催場所	参加者数	実施内容・訪問場所等
【平成30年度】				
タイ国天然資源環境省水資源局 監査部長、水資源情報センター所長外	8月	日本	11名	本社での講義・意見交換 房総導水路、利根導水路視察
【令和元年度】				
インドネシア国ジャサティルタI水管理公社（PJ T-1） 副総裁外	2月	日本	2名	本社での講義・意見交換 荒川ダム総合管理所（滝沢ダム・ 浦山ダム）視察（写真-2）



写真-2 インドネシア国ジャサティルタI水管理公社訪問（於 浦山ダム）

(3) NARBOオンラインイベントの開催

令和3年12月に、インドネシア国政府機関と共同で、オンラインイベント「NARBO Webinar Challenges of “New Normal” river basin management: The pandemic is not over yet, the flood control must go on」を開催した。同イベントには約280名の参加があり、主に最近の洪水対策に係る話題について、インドネシア国、フィリピン国、韓国及び日本からプレゼンテーションを行うなど、NARBOメンバー機関間で情報共有を行った。



写真-3： NARBOオンラインイベント
(左：機構会場状況 中：インドネシア国バスキ大臣挨拶 右：画面写し)

(4) NARBOウェブサイト等による海外への情報発信

NARBO事務局としてNARBOのFacebookやウェブサイトの運営管理を行い、NARBOが開催したワークショップや研修、参加した国際会議等で得られた情報や資料の共有、IWRMに関する出版物の紹介等を通じて加盟機関への情報発信を行ったほか、IWRMに関心を寄せる様々な関係者と情報共有を図るとともに、NARBOニュースレターを発行し、NARBOが主催するIWRM研修への参加の呼びかけやNARBO活動の成果等の情報を関係者と共有した。

2. 国内外の機関との連携や職員の派遣による国際協力の推進

(独)国際協力機構(JICA)を通じて開発途上国の水資源開発・管理や防災を担当する機関に対する技術支援を行うため、長期専門家(2名)を派遣した。派遣された職員は、派遣先における現状や課題、技術情報を把握・収集するとともに、総合水資源管理をはじめとした水資源の開発・利用や防災に関するノウハウを活用し、日本の経験や技術情報の提供、知識の共有等を通じ、技術協力等の業務を適切に実施した。

また、各種要請等に基づき、防災・水資源等に関する専門家を延べ6名派遣し、派遣国並びに国際連合教育科学文化機関(UNESCO)等との連携を図った。派遣された職員は、ワークショップや研修において、防災・水資源に関する施設の運用や維持管理等に関する講師を務め、国際協力等の業務を適切に実施するとともに、海外の水資源に関する知識や技術情報等の収集を実施した(表-2)。

表-2 職員の専門家等派遣一覧

件名	派遣先機関／要請機関	派遣国	派遣時期(年度)
【JICA長期専門家】※1			
河川流域機関総合水資源管理能力向上プロジェクトフェーズ2	インドネシア国 公共事業・国民住宅省	インドネシア国	平成26年度～平成30年度
防災政策アドバイザー	ミャンマー国社会福祉救済復興省	ミャンマー国	令和元年度～令和3年度
【JICA専門家以外の専門家派遣】			
水資源管理専門家派遣	アジア開発銀行研究所	日本	平成17年度～令和元年度
水災害リスク削減のための国際ワークショップ	UNESCO	パキスタン国	平成30年度

ダム安全管理セミナー	JICA	フィリピン国	平成30年度 (2名派遣)
ダム安全管理セミナー	JICA	ラオス国	令和元年度 (2名派遣)

※1 派遣期間が1年以上の専門家。

■ 国際会議等への出席や海外における現地調査への参画による国際協力の推進

国際大ダム会議をはじめとする国際会議等に参加し、海外における水資源に関する技術情報の収集及び国内での業務で蓄積した知見を活かした講演や論文等を通じた発信を行うとともに、機構と国内外の機関との関係を維持・構築し、機構の技術力の維持・向上及び国際協力の推進に取り組んだ。また、現地調査への参画を通じた技術支援も実施した(表-3及び表-4)(写真-4)。また、令和2年度及び令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延を受けて海外渡航が不可能となったが、いわゆるウェビナー形式の国際会議に参加し、海外における水資源に関する情報の収集に努めた。

表-3 国際会議等への出席状況

会 議 名	時期	開催場所	主 催
【平成30年度】			
マンسفールド・水サミット	5月	米国	モンタナ大学マイク・マンسفールド・センター
国際大ダム会議ウィーン大会	7月	オーストリア国	国際大ダム会議
IWA東京会合2018	9月	日本	IWA
第1回圧入工学に関する国際会議	9月	日本	国際圧入学会
アジア水フォーラム2018	10月	フィリピン国	アジア開発銀行
日印防災協力会議	10月	日本	内閣府
インドネシア大ダム会議セミナー	10月	インドネシア国	インドネシア大ダム会議等
第11回OECD水ガバナンス・イニシアティブ会合	11月	スペイン国	OECD
ダム堆砌に係る国際ワークショップ	1月	インドネシア国	インドネシア第一水資源公社等
日本・ミャンマー防災協働対話	2月	ミャンマー国	国土交通省
世界銀行パブリックセミナー	3月	日本	世界銀行東京防災ハブ
【令和元年度】			
水と災害に関するセミナー	6月	米国	世界銀行
国際大ダム会議オタワ大会	6月	カナダ国	国際大ダム会議
ダム安全・点検技術に関するセミナー	8月	ラオス国	JICA
水教育に関するワークショップ	9月	インドネシア国	UNESCO
インドネシア大ダム会議セミナー	10月	インドネシア国	インドネシア大ダム会議等
日・マレーシア防災協働対話	10月	マレーシア国	国土交通省
【令和2年度】			
SDG6の世界的促進に向けた枠組み(SDG6 Global Acceleration Framework)に関する公式発表イベント	6月	ウェビナー	水と災害に関するハイレベルパネル(HELP)等
新型コロナウイルス感染症大流行下の水防災に関する国際オンライン会議	8月	ウェビナー	HELP等
ストックホルム水週間ウェビナー	8月	ウェビナー	特定非営利活動法人日本水フォーラム(JWF)等
第14回OECD水ガバナンス・イニシアティブ会合	11月	ウェビナー	OECD
第16回HELPオンライン会合	12月	ウェビナー	HELP
アジア水開発展望(AWDO)2020公式発表イベント	12月	ウェビナー	アジア開発銀行
国際大ダム会議 Asia-Pacific Group (APG)シンポジウム	2月	ウェビナー	国際大ダム会議
アジア太平洋地域における水ガバナンス及びファイナンス会合	3月	ウェビナー	OECD

アジア太平洋水フォーラムウェビナー	9月～ 3月	ウェビナー	JWF
【令和3年度】			
第17回HELPオンライン会合	5月	ウェビナー	HELP
HELP特別会合	6月	ウェビナー	HELP等
第15回OECD水ガバナンス・イニシアティブ会合	9月	ウェビナー	OECD
国際大ダム会議 2021 大会技術委員会	11月	ウェビナー	国際大ダム会議
第18回HELPオンライン会合	12月	ウェビナー	HELP

表-4 現地調査への参画による技術支援

件名	時期	国名	概要
【平成30年度】			
日本防災プラットフォームによる現地調査団	2月	ミャンマー国	ダム管理の課題抽出等及び今後の改善方策に関する意見交換を実施。
【令和元年度】			
インド ケララ州洪水調査	5月	インド国	ケララ州の洪水被害を踏まえたダム運用等に係る対策検討を実施。
ダム安全・点検セミナー	8月	ラオス国	現地でのケーススタディ等を実施。
日・マレーシア防災協働対話における現地調査団	10月	マレーシア国	現地でのダム点検状況等の確認を実施。

写真-4 国際大ダム会議における発表
(令和元年6月 カナダ(オタワ))

■ 国際グループ登録制度と研修の実施

国際関係業務への従事を希望する事務所職員を登録して国際業務に係る人材の育成を行う国際グループ登録制度において、その登録者と経営企画部国際課（総合技術センター国際グループ）職員が核となり、JICAが実施する本邦研修の研修員、東京大学等の留学生、諸外国の政府機関職員等の訪日外国人の視察を受入れ、情報交換を行った。登録者は、これらの機会を通じて語学の実践と国際業務に関する情報を共有するとともに、訪問者それぞれの国の水資源に関する情報交換を通じて、総合水資源管理等に関する知見・能力向上を図った。

また、平成30年11月に、登録者を対象とする研修を実施し、国際業務の取組状況の情報共有を図るとともに、英語でのプレゼンテーション等を通じ、語学への関心を喚起した。さらに、令和3年11月には、主に国際業務を担当する職員を対象とする研修を実施し、インフラ関係企業関係者からの講演や、いわゆるプロジェクト・サイクル・マネジメント（PCM）演習を実施し、国際業務の実施に必要となる知識の習得に努めた。

■ 国際業務報告会・説明会

国際会議への参加、受託調査等業務、専門家派遣等の諸活動を通じて得られた、水資源開発や管理に関する最新の知見や技術の動向、機構がNARBOを通じて取り組んでいる総合水資源管理促進に係る新興国の情勢や支援機関の取組等の情報や知見について、機構内で共有を図り人材育成や業務に還元するため、機構職員に対して報告・説明等を行う国際業務報告会・説明会を毎年度2回開催した。

(中期目標期間における達成状況)

アジア河川流域機関ネットワーク（NARBO）事務局として、加盟機関等を対象としたワークショップや研修等、機構と加盟機関との間の二国間交流、ウェブサイトの運営管理等を通じ、国際協力を推進するとともに、海外の関係機関との関係の維持・構築を行った。

国際協力機構（JICA）を通じて開発途上国の技術支援を行うため、長期専門家（2名）を派遣した。派遣された職員は、派遣国の現状や課題、技術情報を把握・収集するとともに、日本の経験や技術情報の共有等を通じ、技術協力等の業務を適切に実施した。その他、各種要請等に基づき、防災・水資源等に関する専門家を延べ6名派遣し、派遣国並びに国際機関等との連携を図るとともに、海外の水資源に関する知識や技術情報等を収集した。

国際会議への参加等による海外の水資源に関する知識や技術情報の収集・発信を通じ、国内外の機関等との関係の維持・構築等に取り組むことにより、機構の技術力の維持・向上及び国際協力の推進に取り組んだ。

本中期目標期間中、これらの取組を継続的かつ的確に実施したことにより、中期目標等に掲げる所期の目標については、着実に達成したものと考えている。

(2) 機構施設が有する潜在能力の有効活用

(中期目標)

機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向けた検討、取組を実施すること。

(中期計画)

資源の有効活用の観点から、バイオマスの回収・利用について検討を進めるとともに、再生可能エネルギーや建設副産物等の有効活用を行う。

- ① 貯水池等の流木や施設周辺の刈草等のバイオマスの有効利用に取り組むとともに、貯水池内の堆砂の有効利用について検討を進める。
- ② 既存の管理用小水力発電設備や管理用太陽光発電設備の有効活用を図る。
- ③ 循環型社会の形成に取り組むため、建設副産物の再資源化率、再資源化・縮減率、排出率及び建設発生土有効利用率の目標値を定め、建設工事により発生する建設副産物について、発生を抑制するとともに、その有効活用を行う。

(中期目標期間における取組)

① バイオマスの有効利用等の取組

■ 流木・刈草の有効利用の取組

循環型社会の形成に向けた取組として、機構の管理するダム・堰及び水路等施設では、貯水池内に流入する流木や管理施設周辺の除草で発生する刈草の有効利用に取り組んだ。

流木の有効利用の方法としては、集積した流木をそのままの形で流木アート等に利用してもらう方法や、薪・チップ・堆肥等に加工して資材として維持管理業務に活用する方法、一般配布により地域で活用してもらう方法を主とし、本中期目標期間において、合計約24,600空m³の流木を有効利用した(表-1)。

また、除草で発生した大量の刈草等を畑等の敷き草や堆肥として一般配布する取組を行い、本中期目標期間において、合計約50,600空m³を有効利用した(表-2)。

※ 空m³とは、空隙を含んだ体積

表-1 流木を有効利用した施設と有効利用量

ダム・堰等名	有効利用量	ダム・堰等名	有効利用量
矢木沢ダム	2,640 空m ³	木曾川用水	38 空m ³
奈良俣ダム	664 空m ³	高山ダム	48 空m ³
草木ダム	126 空m ³	室生ダム	305 空m ³
下久保ダム	236 空m ³	青蓮寺ダム	726 空m ³
浦山ダム	517 空m ³	比奈知ダム	841 空m ³
滝沢ダム	3,115 空m ³	布目ダム	305 空m ³
利根川河口堰	12 空m ³	一庫ダム	498 空m ³
岩屋ダム	2,027 空m ³	琵琶湖開発	306 空m ³
阿木川ダム	128 空m ³	池田ダム	4,581 空m ³
味噌川ダム	101 空m ³	新宮ダム	146 空m ³
徳山ダム	624 空m ³	早明浦ダム	1,300 空m ³
長良川河口堰	154 空m ³	富郷ダム	455 空m ³
愛知用水(牧尾ダム)	986 空m ³	筑後大堰	4 空m ³
豊川用水(宇連ダム)	47 空m ³	大山ダム	640 空m ³
〃(大島ダム)	18 空m ³	寺内ダム	2,937 空m ³
〃(大野頭首工)	8 空m ³	両筑平野用水(江川ダム)	44 空m ³
三重用水	29 空m ³		

表-2 刈草等を有効利用した施設と有効利用量

ダム・堰・用水路等名	有効利用量	ダム・堰・用水路等名	有効利用量
利根川河口堰	180 空m ³	長良導水	70 空m ³
霞ヶ浦開発	97 空m ³	三重用水	2,168 空m ³
群馬用水	1,534 空m ³	高山ダム	320 空m ³
東総用水	1 空m ³	室生ダム	644 空m ³
房総導水路	15,858 空m ³	青蓮寺ダム	599 空m ³
霞ヶ浦用水	638 空m ³	比奈知ダム	1,442 空m ³
利根導水路 (利根大堰)	670 空m ³	布目ダム	549 空m ³
〃 (武蔵水路)	94 空m ³	一庫ダム	85 空m ³
〃 (秋ヶ瀬取水堰、朝霞水路)	297 空m ³	日吉ダム	156 空m ³
埼玉合口二期	2,129 空m ³	琵琶湖開発	7,078 空m ³
岩屋ダム	210 空m ³	新宮ダム	50 空m ³
阿木川ダム	1,289 空m ³	富郷ダム	370 空m ³
味噌川ダム	2,198 空m ³	旧吉野川河口堰	177 空m ³
徳山ダム	145 空m ³	香川用水	1,967 空m ³
愛知用水 (牧尾ダム)	470 空m ³	筑後大堰	182 空m ³
豊川用水 (用水路等)	5,456 空m ³	大山ダム	534 空m ³
〃 (宇連ダム)	113 空m ³	寺内ダム	806 空m ³
〃 (大島ダム)	174 空m ³	両筑平野用水 (用水路等)	33 空m ³
〃 (大野頭首工)	141 空m ³	〃 (江川ダム)	25 空m ³
木曽川用水 (木曽川大堰他)	1,132 空m ³	筑後川下流用水	183 空m ³
木曽川用水 (右岸施設)	331 空m ³		

流木の有効利用の取組事例

矢木沢・奈良俣ダムでは、毎年度、流木の有効活用の一環として、バイオマス発電の燃料として有効活用を推進している。貯水池から収集した流木はチップ化処理した後、地元のバイオマス発電施設に搬入され、再生可能な生物由来の有機性資源として発電燃料に用いられており、この取組により、流木の有効利用を図ることができた。



チップ化施設への搬入状況

バイオマス発電施設^{※1}

※1株式会社吾妻バイオパワーウェブサイトより

■ 貯水池内の堆砂の有効利用に関する検討

各ダムの貯水池内の堆砂の有効利用に当たっては、下流河川の土砂還元、コンクリート骨材利用、他工事への利用可能性について検討した上で、下流河川への土砂還元を実施したほか(表-3)、本中期目標期間において、コンクリート骨材利用として合計約232,000m³の利用を行った。また、施設近郊の地方公共団体等との調整の上、合計約88,700m³の他工事での利用を図った(表-4)。

表-3 ダム下流河川への堆積土砂還元の取組状況

年度	実 施 ダ ム	
平成30年度	6施設	下久保ダム、浦山ダム、阿木川ダム、一庫ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム
令和元年度	9施設	下久保ダム、浦山ダム、滝沢ダム、阿木川ダム、一庫ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、青蓮寺ダム

令和 2年度	7施設	下久保ダム、浦山ダム、滝沢ダム、室生ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、一庫ダム
令和 3年度	6施設	浦山ダム、滝沢ダム、室生ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、一庫ダム

表-4 貯水池内の堆砂をコンクリート骨材、他工事へ有効利用した施設と有効利用量

施設名 (コンクリート骨材利用)	有効利用量	施設名 (他工事への利用)	有効利用量
下久保ダム	11,000m ³	下久保ダム	32,100m ³
草木ダム	203,440m ³	滝沢ダム	4,857m ³
岩屋ダム	17,540m ³	阿木川ダム	5,300m ³
		比奈知ダム	210m ³
		布目ダム	3,658m ³
		日吉ダム	174m ³
		琵琶湖開発	38,182m ³
		寺内ダム	4,200m ³

② 再生可能エネルギーの有効活用

■ 管理用小水力発電設備の有効活用

既存の管理用小水力発電設備を適切に維持、活用し、発生した電力を施設管理用に使用するとともに、余剰電力は電気事業者へ売電し、再生可能エネルギーの有効活用を図った。計18箇所の発電設備による平成30年度から令和3年度までの発電量は約18,386万kWhとなった(表-5~8)。

表-5 平成30年度の管理用小水力発電設備の運用状況

施設名	設置場所	最大出力(kW)	発電量(kWh)
霞ヶ浦用水	小貝川注水工	105.0	703,316
利根大堰等	武蔵水路流量調節堰	8.9	62,543
阿木川ダム	阿木川ダム	2,600.0	13,005,510
愛知用水	東郷調整池	1,000.0	7,141,380
	佐布里池流入工	33.3	94,435
豊川用水	大島ダム	240.0	1,071,087
	宇連ダム	760.0	3,400,543
	二川水位調節堰	7.1	19,983
	駒場池流入工	49.9	172,661
三重用水	中里ダム	133.3	995,015
室生ダム	室生ダム	560.0	2,473,392
布目ダム	布目ダム	990.0	5,278,225
比奈知ダム	比奈知ダム	77.0	243,142
一庫ダム	一庫ダム	1,900.0	6,750,300
日吉ダム	日吉ダム	850.0	3,038,280
初瀬水路	初瀬水路取水塔	150.0	983,165
大山ダム	大山ダム	520.0	3,113,014
	計	9,984.5	48,545,991

表-6 令和元年度の管理用小水力発電設備の運用状況

施設名	設置場所	最大出力(kW)	発電量(kWh)
霞ヶ浦用水	小貝川注水工	105.0	548,248
利根大堰等	武蔵水路流量調節堰	8.9	48,494
阿木川ダム	阿木川ダム	2,600.0	10,637,720
愛知用水	東郷調整池	1,000.0	5,960,320
	佐布里池流入工	33.3	※
豊川用水	大島ダム	240.0	1,342,064
	宇連ダム	760.0	2,242,012
	二川水位調節堰	7.1	24,263
	駒場池流入工	49.9	210,103

三重用水	中里ダム	133.3	791,153
室生ダム	室生ダム	560.0	1,838,515
布目ダム	布目ダム	990.0	4,572,908
比奈知ダム	比奈知ダム	77.0	223,790
一庫ダム	一庫ダム	1,900.0	4,649,800
日吉ダム	日吉ダム	850.0	6,400,910
初瀬水路	初瀬水路取水塔	150.0	740,262
大山ダム	大山ダム	520.0	2,092,043
	計	9,984.5	42,322,605

表-7 令和2年度の管理用小水力発電設備の運用状況

施設名	設置場所	最大出力(kW)	発電量(kWh)
霞ヶ浦用水	小貝川注水工	105.0	737,412
利根大堰等	武蔵水路流量調節堰	8.9	57,671
阿木川ダム	阿木川ダム	2,600.0	14,442,240
愛知用水	東郷調整池	1,000.0	3,249,850
	佐布里池流入工	33.3	※
豊川用水	大島ダム	240.0	1,171,748
	宇連ダム	760.0	2,904,759
	二川水位調節堰	7.1	25,342
	駒場池流入工	49.9	234,138
三重用水	中里ダム	133.3	967,264
室生ダム	室生ダム	560.0	2,116,230
布目ダム	布目ダム	990.0	5,082,671
比奈知ダム	比奈知ダム	77.0	317,650
一庫ダム	一庫ダム	1,900.0	5,720,000
日吉ダム	日吉ダム	850.0	5,816,470
初瀬水路	初瀬水路取水塔	150.0	958,359
大山ダム	大山ダム	520.0	2,664,348
	計	9,984.5	46,466,152

※佐布里池流入工は堤体の耐震補強工事中で稼働していない。

表-8 令和3年度の管理用小水力発電設備の運用状況

施設名	設置場所	最大出力(kW)	発電量(kWh)
霞ヶ浦用水	小貝川注水工	105.0	747,548
利根大堰等	武蔵水路流量調節堰	8.9	59,534
阿木川ダム	阿木川ダム	2,600.0	14,820,640
愛知用水	東郷調整池	1,000.0	7,469,750
	佐布里池流入工	33.3	166,180
豊川用水	大島ダム	240.0	1,189,268
	宇連ダム	760.0	3,861,154
	二川水位調節堰	7.1	25,159
	駒場池流入工	49.9	258,333
三重用水	中里ダム	133.3	983,068
室生ダム	室生ダム	560.0	828,305
布目ダム	布目ダム	990.0	※
比奈知ダム	比奈知ダム	77.0	24,657
一庫ダム	一庫ダム	1,900.0	5,813,300
日吉ダム	日吉ダム	850.0	5,908,690
初瀬水路	初瀬水路取水塔	150.0	1,045,089
大山ダム	大山ダム	520.0	2,760,974
小石原川ダム	小石原川ダム	353.9	561,280
	計	10,338.4	46,522,929

※布目ダムは発電所水没による復旧工事中で稼働していない。

■ 管理用太陽光発電設備の有効活用

既存の管理用太陽光発電設備を適切に維持、活用し、発生した電力を施設管理用に使用するとともに、余剰電力は電気事業者へ売電し、再生可能エネルギーの有効活用を図った。計38箇所にて平成30年度から令和3年度までの発電量は約543万kWhとなった(表-9~12)。

表-9 平成30年度の管理用太陽光発電設備の運用状況

施設名	設置場所	最大出力(kW)	発電量(kWh)
群馬用水	西部揚水機場等3箇所	53.3	75,670
	榛名調整池等14箇所	312.1	465,715
	漆窪第2開水路等3箇所	114.1	172,583
	山子田開水路等6箇所	231.0	390,457
印旛沼開発	印旛機場	49.9	63,861
東総用水	岩井ファームポンド	20.0	29,245
北総東部用水	吉岡加圧機場	49.9	55,563
成田用水	高田加圧機場	49.9	51,324
房総導水路	東金ダム	49.2	56,611
愛知用水	開水路4箇所	40.0	38,267
木曽川用水	開水路2箇所	20.0	22,127
両筑平野用水	江川ダム	9.5	13,460
	計	998.9	1,434,883

表-10 令和元年度の管理用太陽光発電設備の運用状況

施設名	設置場所	最大出力(kW)	発電量(kWh)
群馬用水	西部揚水機場等3箇所	53.3	91,527
	榛名調整池等14箇所	312.1	421,537
	漆窪第2開水路等3箇所	114.1	161,182
	山子田開水路等6箇所	231.0	371,626
印旛沼開発	印旛機場	49.9	61,581
東総用水	岩井ファームポンド	20.0	27,721
北総東部用水	吉岡加圧機場	49.9	51,940
成田用水	高田加圧機場	49.9	48,167
房総導水路	東金ダム	49.2	53,870
愛知用水	開水路4箇所	40.0	39,408
木曽川用水	開水路2箇所	20.0	22,325
両筑平野用水	江川ダム	9.5	7,187
	計	998.9	1,358,071

表-11 令和2年度の管理用太陽光発電設備の運用状況

施設名	設置場所	最大出力(kW)	発電量(kWh)
群馬用水	西部揚水機場等3箇所	53.3	70,315
	榛名調整池等14箇所	312.1	431,111
	漆窪第2開水路等3箇所	114.1	157,475
	山子田開水路等6箇所	231.0	367,519
印旛沼開発	印旛機場	49.9	61,205
東総用水	岩井ファームポンド	20.0	26,006
北総東部用水	吉岡加圧機場	49.9	50,085
成田用水	高田加圧機場	49.9	31,266
房総導水路	東金ダム	49.2	54,320
愛知用水	開水路4箇所	40.0	38,834
木曽川用水	開水路2箇所	20.0	16,349
両筑平野用水	江川ダム	9.5	7,187
	計	998.9	1,311,672

表-12 令和3年度の管理用太陽光発電設備の運用状況

施設名	設置場所	最大出力(kW)	発電量(kWh)
群馬用水	西部揚水機場等3箇所	53.3	67,927
	榛名調整池等14箇所	312.1	419,551
	漆窪第2開水路等3箇所	114.1	154,456
	山子田開水路等6箇所	231.0	362,254
印旛沼開発	印旛機場	49.9	62,102
東総用水	岩井ファームポンド	20.0	26,909
北総東部用水	吉岡加圧機場	49.9	47,999
成田用水	高田加圧機場	49.9	57,292
房総導水路	東金ダム	49.2	57,363
愛知用水	開水路4箇所	40.0	35,192
木曽川用水	開水路2箇所	20.0	21,900
両筑平野用水	江川ダム	9.5	11,877
	計	998.9	1,324,822

③ 建設副産物の有効利用等

■ 再資源化率、再資源化・縮減率、排出率、有効利用率*

毎年度、工事の設計段階から建設副産物の発生抑制、有効利用、再資源化等の検討を行うとともに再資源化率、再資源化・縮減率、排出率、建設発生土有効利用率の目標を定め、受注者に対しては、その目標を示した上で、現場分別の徹底、再生資源〔利用・利用促進〕計画書（実施書）の作成に関する指導を行い、建設副産物の発生を抑制するとともに、その有効利用を行った（図-1）。

※ 再資源化率等の算出方法

- ・再資源化率

$$\frac{\text{現場外排出量のうちリサイクル量}}{\text{現場外排出量}}$$
- ・再資源化・縮減率

$$\frac{(\text{現場外排出量のうち、リサイクル量} + \text{単純焼却量} + \text{減量化量})}{\text{現場外排出量}}$$
- ・排出率

$$\frac{\text{建設混合廃棄物の排出量}}{\text{全建設廃棄物排出量}}$$
- ・有効利用率

$$\frac{\text{新材以外の盛土埋戻量}}{\text{盛土埋戻量}}$$

(注) リサイクル量には、工事間利用、再資源化、熱回収（サーマルリサイクル）が含まれる。

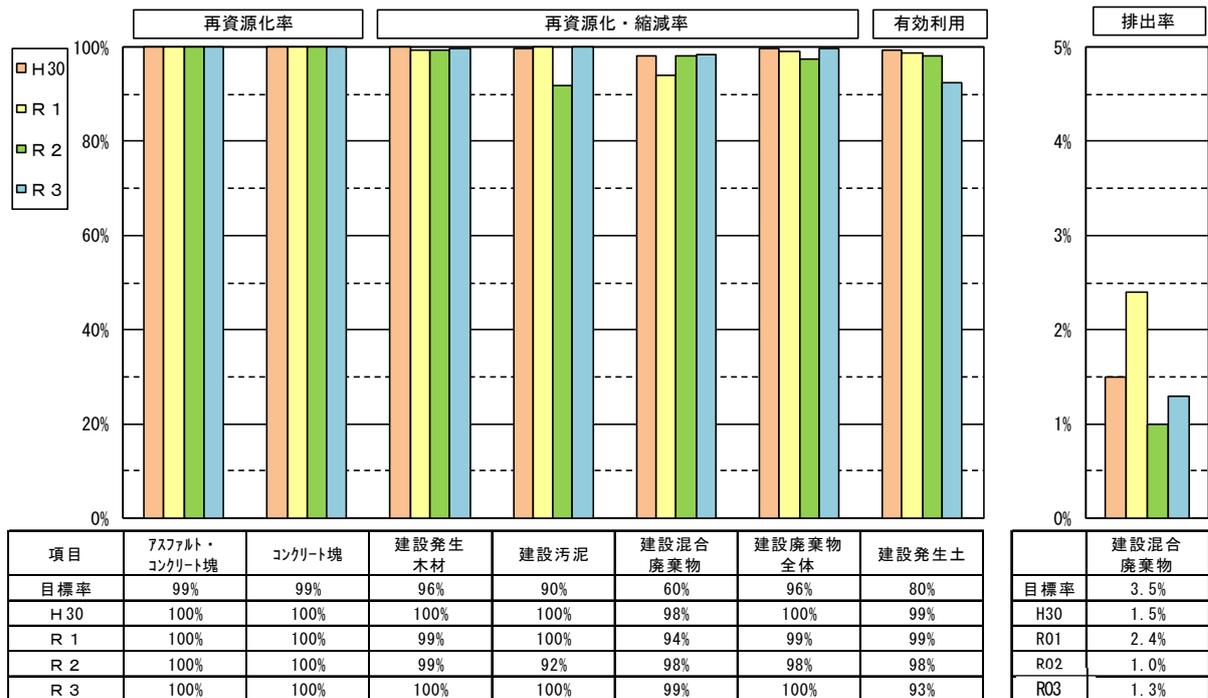


図-1 建設副産物の有効利用実績

(中期目標期間における達成状況)

貯水池等の流木等のチップ化、施設周辺の刈草等の堆肥化等によりバイオマスの有効利用を図った。また、貯水池内の堆砂の有効利用について、下流河川の土砂還元、コンクリート骨材利用、他工事への利用の可能性の検討を行った上で、下流河川への土砂還元等に取り組むなどにより有効利用を図った。

既存の管理用小水力発電設備を適切に維持、活用し、計18箇所にて約18,386万kWh発電して再生可能エネルギーの有効活用を図った。

既存の管理用太陽光発電設備を適切に維持、活用し、計38箇所にて約543万kWh発電して再生可能エネルギーの有効活用を図った。

毎年度、建設副産物の再資源化率等の目標を定め、受注業者に対して現場分別の徹底、再生資源計画書の作成等を指導するなど、建設工事により発生する建設副産物の発生抑制、有効利用を図り、全項目において各年度計画の目標値を達成した。

本中期目標期間中、これらの取組を継続的かつ的確に実施したことにより、中期目標等に掲げる所期の目標については、着実に達成したものと考えている。

8-4 広報・広聴活動の充実

(中期目標)

渇水及び洪水リスクが増大するとともに、水インフラの老朽化に伴う断水などのリスクが増大していることを踏まえ、水源地域の住民や関係地域住民はもとより、広く国民ひとりひとりに対し、水資源や治水に対する意識を高めるとともに、機構が国民生活や産業活動に果たす役割についての理解を深めるための分かりやすい広報・広聴を、内容、対象に応じた適切な媒体を活用して積極的に行うこと。

また、必要とされる情報を的確に発信し、機構が果たしている役割・業務について利害者をはじめ広く国民から理解を得るとともに、災害時等の緊急時に機構がとった対応等について、国民に対して迅速に情報提供すること。

(中期計画)

渇水及び洪水リスクが増大するとともに、水インフラの老朽化に伴う断水などのリスクが増大していることを踏まえ、水源地域の住民や関係地域住民はもとより、広く国民ひとりひとりに対し、的確な情報を積極的に提供し、そのニーズを的確に把握するため、広報活動の質の向上に取り組み、積極的な広報・広聴の推進を図る。

- ① 水資源開発施設や水資源の重要性について国民の関心を高めるような情報提供を積極的に行う。提供に当たっては、国民のニーズ・関心を踏まえ、広報誌やウェブサイトの内容等について適宜見直しを図り、正確さ、分かりやすさの確保に努め、併せて、利用しやすいSNS等の積極的な活用を努める。さらに、ウェブサイト等様々な手法を通じ、国民の様々な意見を業務に的確に反映できるよう広聴に努める。
- ② 災害時等の緊急時においては、水源地域の住民や関係地域住民等に状況が正しく伝わるよう、関係機関と調整を図りつつ、迅速かつ的確に情報を提供する。
- ③ 水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について広く国民の関心を高め、その理解を深めるため、水に関する各種行事等に積極的に参画する。
- ④ 事業活動に伴う環境保全の取組等を取りまとめた環境報告書を毎年作成し、公表する。
- ⑤ 機構施設に係る水質の状況や機構の取組等を取りまとめた水質年報を毎年作成し、公表する。

(中期目標期間における取組)

① 国民の関心を高めるための取組

■ 機構広報の活性化

機構の効果的な広報について、短期集中的に取りまとめるべく、平成30年10月に広報戦略PTを設置し、「分かりやすい広報」、「広報マインドの醸成」等積極的かつ効果的な広報手法についての検討を行った。

このPTでの検討を踏まえ、令和元年度に、①機構内部に広報マインドを浸透させるため、広報の重要性・目的を盛り込んだ広報活性化宣言及びPTでの検討を取りまとめた「効果的な広報に係る基本方針」を機構全職員に発出し、②本社に技師長、首席審議役及び広報課長からなる「広報推進本部」を設置、③年間の広報業務の方針を本社より各支社局等に示し、各支社局等において水系ごとの広報計画を作成、広報の実施状況を年2回支社局長等会議にて報告する、とし、活動内容等の共有を行っているところである。また、職員研修（上級II研修）の中に広報（プレス対応）に関する研修項目を追加した。

さらに、「効果的な広報に係る基本方針」にて作成することとした各水系別のストック効果資料について、令和2年6月及び9月の支社局長等会議において、各支社局長から作成状況について報告を受け、11月から順次、広報掲示板に掲示するとともに、様々な場面での外部への説明資料として機構職

員に周知した。さらに、水路等事業に関する主なストック効果を総括的に取りまとめた「水資源機構をめぐる情勢（水路等事業（利水事業）について）」を作成した上でウェブサイトに掲示し、外部に機構が行う業務への理解を広げることを目的とした取組を推進した（写真－1）。



写真－1 ストック効果資料

令和3年度には「効果的な広報に係る基本方針」を改定し、広報推進本部の下に新たに機構の広報に係る企画・調整、情報収集・分析等を行う広報委員会を設置した。また、広報委員会では、周年事業の方向性等についても議論し、この方針に基づいて具体的な作業に着手した。

また、令和3年4月26日付で「年間広報業務方針（令和3年度）」を策定し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を踏まえ、イベントの自粛等の措置が求められている中で、事態の推移をみながら感染防止対策を徹底して、本社、支社局、事務所の各階層において、次のとおり広報活動を行った。

1. 広報施設等は、施設所在府県・市町村の動向を踏まえ、関係機関と調整の上、休館・開館を判断する
2. 開館する場合は、消毒設備の設置や室内換気の実施、手洗い等の手指衛生、マスクの着用、人と人の距離の確保等の感染防止対策を講じる
3. イベント再開は慎重に検討し、再開時は入場者制限等「三密」を徹底的に回避する
4. ダムカード等の配布は、地域の意向を考慮し、関係機関と調整の上で実施する

■ 広報誌等の改善

1. 広報誌発行の季刊化

平成30年度までは年6回奇数月に発行していたが、令和元年度から季刊化し、四季折々の機構施設、話題等季節感のある記事内容を通じて読者への訴求力の向上を図ることとした（写真－2）。また、新たな試みとして、機構各施設の所在地について、読者の認知度を向上させるべく、広報誌の最終ページに掲載した各施設の所在地（地図）、写真、URL、QRコードといった情報を掲載することにより、各施設がインフラツーリズムの対象としても興味や関心を持たれるような発信を行った。



写真－2 広報誌 季刊化

2. “人”に焦点をあてた誌面づくり

2020・冬号より、地域とそこで働く人を紹介する新コーナー「水の郷めぐり」の連載を開始し、第1回目として香川用水を特集した。琴平町役場の方や、施設周辺でスイレンを育てている方にインタビューして、香川用水と地域との繋がりを分かりやすく表現するとともに、「香川の水の守り人」として、機構職員だけでなく、香川用水土地改良区や香川県広域水道企業団の方の写真入りイ

インタビューを掲載し、地域に水を供給するということについて、具体的なイメージを持ってもらえる記事を掲載した（写真-3）。

2022・春号には第2回目として福岡導水の特集した。福岡地区水道企業団、佐賀東部水道企業団とともに、福岡導水用水機場のポンプ設備更新工事の請負業者の担当者のインタビューを掲載し、施設が機構職員のみならず、多くの人に支えられて水を供給していることが分かる記事とした。



写真-3 水の郷めぐり 第一回 香川用水

■ SNSを利用した広報活動

SNSについては、Twitter、Facebook、YouTubeを用い、それぞれの特長を活かした情報発信を行い、機構と事業活動のPRに努めた（写真-4）。

1. Twitter

平成29年6月より防災操作等（洪水調節等）の情報発信にTwitterを活用しているが、それだけでなく各事務所が主催や周辺地域でのイベントに加え、Twitterが本来有する特色に着目し、施設周辺の情報発信に注力した（令和4年3月末時点のアカウント数：29（本社含む））。本社アカウントについては、「近い！デカイ！下久保ダム」といったキャッチフレーズを用いたダムファンの興味を引く表現の工夫やタイムリーな情報発信等を継続することにより、フォロワー数は平成29年度から1,527増加した（令和4年3月末時点4,772）。

2. Facebook

職員の日常の生の声を伝えるべく、動画や写真をふんだんに用いた情報発信を行った。防災関連情報に加え、機構職員一人一人が広報マンとして現場の出来事を気軽に報告できる広報レポーター制度を活用し、イベント情報、施設周辺の行楽情報や季節ごとに移り変わる様子等、多彩な情報発信の原動力となった。ページファン数は令和4年3月末時点で1,598名となった。



（令和3年度中に多くの方が見たTwitter・Facebook投稿）

写真-4 Twitter・Facebook投稿例

3. YouTube

新型コロナウイルス感染症感染拡大により施設見学等ができない状況を踏まえ、TwitterやFacebookでは伝えることが難しい再生時間の長い映像を中心に、動画を作成してYouTubeに投稿した。

特に、機構概要を紹介する動画「暮らしを守る水資源機構」、ダムの防災効果を解説した「洪水時のダムの働き～ダムの防災操作～」、ダムの放流や四季折々の施設周辺の風景を収めた「水紀行」、施設の役割や魅力等を紹介したバーチャルダム見学動画等を作成・投稿することにより、視聴者が機構をより身近に感じる広報に努めた。

また、広報誌の2021・秋号より、YouTube動画を紹介する新コーナー「今号のピックアップムービー」を開始し、誌面とデジタルの相乗効果を活用した発信をしている。

広報活動の事例（YouTubeに投稿した動画）

○「暮らしを守る水資源機構」

より多くの人々に機構概要を知ってもらう観点から、動画「暮らしを守る水資源機構」をYouTubeに投稿した。機構設立の背景から始まり、機構が管理する施設や職員の様子を織り交ぜながら、ダムや水路の防災業務、地方公共団体等への技術支援、国際業務、SDGsへの取組等を簡潔にまとめて紹介することにより、視聴者が機構の概要を把握しやすい構成とした。

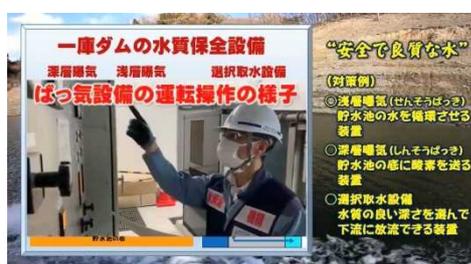


年 月	主 な 出 来 事
昭和36年 11月	水資源開発促進法 公布施行
11月	水資源開発公団法 公布(昭和37年2月施行)
昭和37年 4月	利根川水系及び澁川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
5月	水資源開発公団 設立
昭和39年 10月	筑後川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和40年 6月	木曾川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和41年 11月	吉野川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和43年 10月	愛知用水公団を統合
昭和49年 12月	荒川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
平成 2年 2月	豊川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
平成14年 12月	独立行政法人水資源機構法 公布施行
平成15年 9月	水資源開発公団 解散
平成15年 10月	独立行政法人水資源機構 設立

「暮らしを守る水資源機構」

○「ひとくらダムミッション」シリーズ

一庫ダム管理所においては、視聴者がダムへの理解を深めることを目的に、職員の取組をキーワードごとに紹介する動画を公開した。動画では、テロップや音声を活用し分かりやすい解説に努めているほか、実際に職員が登場することで、親しみも感じる構成とした。令和3年度は、「ser.2『響』」、「ser.3『挑む渇水』」、「ser.4『鮎』」、「ser.5『挑む防災』」を新たに公開した。



「ひとくらダムミッション」シリーズ

○バーチャルダム見学動画

令和2年度以降、施設見学会等の中止が相次いだことから、16ダムにおいて職員がバーチャルダムツアーの動画を作成し、YouTubeに投稿した。普段なかなか見ることのできない堤体内部や湖面巡視の様子等を公開することにより、視聴者がダム見学を疑似体

験し、ダムへの理解を深めるとともに、コロナ禍の収束後、実際にダムを訪れるきっかけになる動画の作成を目指した。



バーチャルダム見学ツアー

■ 記者発表等

報道機関に対して、漏水情報や防災操作、施設の安全利用点検等機構事業に関する719件の記者発表等を積極的に行った結果、新聞等（専門紙を含む。）に2,563件の記事が掲載された（漏水・洪水等を除き、544件の記者発表に対し、1,863件の記事掲載）（表-1）。

表-1 記者発表件数及び新聞等掲載件数

年 度	記者発表	(漏水・洪水等除き)	新聞等掲載	(漏水・洪水等除き)
平成30年度	217件	175件	571件	465件
令和元年度	230件	173件	932件	417件
令和2年度	143件	103件	571件	551件
令和3年度	129件	93件	489件	430件

② 災害時等の緊急時における迅速かつ的確な情報提供

■ 緊急時における迅速かつ的確な広報

台風、前線による豪雨時に、早い段階から情報を収集、記録し、機構内LANを活用した情報共有を図りつつ、緊急時の広報としてウェブサイトを通じ迅速かつ的確な情報発信をするとともに、出水後には機構施設の防災操作について、水位情報等と合わせて毎年30件程度の記者発表を実施した。

また、平成30年7月豪雨の際の広島県三原市への給水支援活動や、令和2年7月豪雨における牧尾ダムの事前放流等の取組については、適時適切な情報発信や、分かりやすく丁寧な説明を行った。

緊急時等の広報活動の事例

○平成30年7月豪雨の給水支援活動に係る広報活動

平成30年7月豪雨の際は、ダム防災操作効果や支援活動等について、記者発表・ウェブサイト、SNSを通じ休日も含め、本社防災本部広報班、担当事務所、被災地派遣職員が連携、協働し、適時適切な情報発信を行った。とりわけ、広島県三原市における給水支援活動においては、給水状況、給水時間について、動画を交え、SNSにより迅速で分かりやすい情報発信に努めた結果、テレビや新聞等で46件の報道がされた。

「平成30年7月豪雨」の被災地で給水支援に向けた準備を進めています

【給】水資源機構では、「平成30年7月豪雨」の被災地への給水のため、広島県三原市の「第1」に、濁水をろ過・浄水して給水する可搬式浄水装置2機（別紙2）及び職員を派遣しました。

1号機は7月12日に現地に到着し設置の据付けを完了、現在、設置の試運転を行っています。2号機は7月13日午前にも広島県高尾山に到着し、午後現地到着予定です。

今後、試運転及び水質検査の結果を踏まえ、給水を開始する予定ですが、給水開始の日時等については、水資源機構のホームページ、Facebook、Twitterでお知らせいたします。

【給水支援の要請】
広島県三原市（災害対策本部）
【給水状況】
1号機 広島三原市（給水センター）給水開始（約500人分）
2号機 広島高尾山（給水センター）給水開始（約500人分）
3 給水開始後は水質検査を実施し、検査の結果に基づき、給水の継続や停止を判断します。
4 2号機での給水については災害対策本部から、最新の給水状況をお知らせいたします。

新着情報一覧

平成30年7月20日 「お知らせ」可搬式浄水装置から、「飲料水」及び「雑用水」を提供します

平成30年7月20日 水資源機構施設で洪水調節等を実施（平成30年7月豪雨）

平成30年7月19日 「お知らせ」可搬式浄水装置から、「飲料水」及び「雑用水」を提供します

平成30年7月18日 「お知らせ」可搬式浄水装置から、「飲料水」及び「雑用水」を提供します

平成30年7月17日 「お知らせ」可搬式浄水装置から、「飲料水」及び「雑用水」を提供します

平成30年7月17日 水資源機構広報誌「水とともに」7・8月号を掲載しました

平成30年7月16日 「お知らせ」可搬式浄水装置から、「飲料水」及び「雑用水」を提供します

平成30年7月15日 「お知らせ」可搬式浄水装置から、「飲料水」及び「雑用水」を提供します

平成30年7月14日 「お知らせ」可搬式浄水装置1号機から、「雑用水」を提供します

平成30年7月10日 水資源機構施設で洪水調節等を実施（平成30年7月豪雨）

<記者発表、ウェブサイト、SNSを通じた迅速かつ的確な情報発信 >

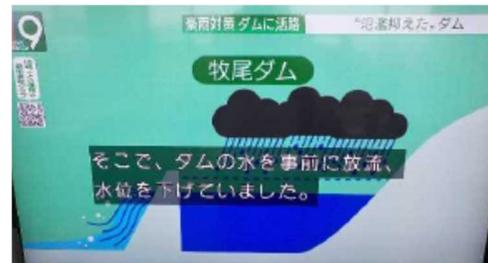
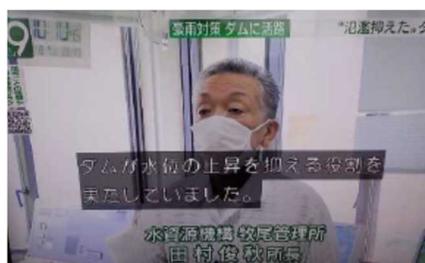


FNNプライムニュース デイズ
(7月16日)

<取材風景とテレビでの報道>

○令和2年7月豪雨における広報活動

大雨に備えてダムの水位をあらかじめ下げしておく「事前放流」については、令和元年10月の台風第19号災害で河川の氾濫が相次いだことを受け、全国で検討が進み、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者間で締結した治水協定を踏まえて実施された。令和2年7月豪雨の際には、牧尾ダムの事前放流の取組が、下流への流量を減らす効果があったとして注目を集め、テレビや新聞等で31件報道され、特にフジテレビ「日曜報道」やNHK「ニュースウォッチ9」においては、牧尾ダムの映像が流れるとともに、その仕組みや効果について特集が組まれた。機構職員は、これら取材に対し、分かりやすく丁寧な説明を行った。



<令和2年7月豪雨時の牧尾ダムの映像（NHK「ニュースウォッチ9」>